

熊本県公報

第 1 1 1 8 7 号
平成 16 年 10 月 29 日 (金)
(毎週 月・水・金発行)

目 次

告 示

- 指定居宅サービス事業所の指定……………(介護保険課) 1
- 身体障害者福祉法に基づく事業者の指定……………(精神保健福祉課) 1
- 知的障害者福祉法に基づく事業者の指定……………(") 2
- 児童福祉法に基づく事業者の指定……………(") 3
- 家畜伝染病(ヨーネ病)の発生……………(畜産衛生課) 3
- 保安林の指定に関する予定……………(森林保全課) 3
- "……………(") 4
- 道路の供用開始……………(道路総務課) 4
- 字の区域の変更……………(市町村総室) 4
- あらたに生じた土地の確認及びこれに係る字の区域の決定……………(") 4
- 字の区域の変更……………(") 5
- "……………(") 6
- "……………(") 8

公 告

- ふるさと熊本の樹木登録解除……………(自然保護課) 8
- 開発行為に関する工事の完了……………(建築課) 8
- 土地改良区役員の退任……………(農村計画課) 9
- 土地改良区役員の退任及び就任……………(") 9
- 県営土地改良事業の工事完了……………(") 10
- 林業種苗生産事業者講習会の開催……………(森林整備課) 10

登 載 依 頼

- 上益城地域保健医療推進協議会の開催……………(地域医療・推進課) 10
- 携帯ストラップ納入に係る一般競争入札の実施……………(警察本部会計課) 11
- 熊本県企業局公舎貸与規程の一部を改正する規程……………(企業局) 13
- 熊本県企業局無線管理規程の一部を改正する規程……………(") 13
- 船津ダム操作規程の一部を改正する規程……………(") 14
- 熊本県森林審議会の会議の開催……………(林政課) 15

告 示

熊本県告示第 1062 号

介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項の規定により指定居宅サービス事業所を次のとおり指定した。

平成16年10月29日

熊本県知事 潮谷義子

【福祉用具貸与】

事業所の名称及び事業所の所在地	事業者名	指定年月日
ケアサービス安樹 宇土市一里木町32番地	有限会社 ケアサービス安樹	平成16年10月20日

熊本県告示第 1063 号

身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)第17条の5第1項の規定により指定居宅支援事業者を次のとおり指定した。

平成16年10月29日

熊本県知事 潮谷義子

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	指定年月日	事業所番号	事業の種類
社会福祉法人煌介護支援センター・笑 下益城郡松橋町松橋 1195 番地	社会福祉法人 煌 福岡県福岡市博多区博多駅中央街 8 番 36 号 行岡 良治	平成 16 年 10 月 1 日	43000100179117	身体障害者 居宅介護
社会福祉法人煌介護支援センター・さくらんぼ 荒尾市川登 1795 番地 3	社会福祉法人 煌 福岡県福岡市博多区博多駅中央街 8 番 36 号 行岡 良治	平成 16 年 10 月 1 日	43000100180115	身体障害者 居宅介護
社会福祉法人煌介護支援センター・ふたば 菊池郡菊陽町津久礼 2972 番地 33	社会福祉法人 煌 福岡県福岡市博多区博多駅中央街 8 番 36 号 行岡 良治	平成 16 年 10 月 1 日	43000100181113	身体障害者 居宅介護
社会福祉法人煌介護支援センター・そよ風 八代市田中西町 5 番 17 号	社会福祉法人 煌 福岡県福岡市博多区博多駅中央街 8 番 36 号 行岡 良治	平成 16 年 10 月 1 日	43000100182111	身体障害者 居宅介護
社会福祉法人煌介護支援センター・おおきな木 水俣市浜松町 3 番 17 号	社会福祉法人 煌 福岡県福岡市博多区博多駅中央街 8 番 36 号 行岡 良治	平成 16 年 10 月 1 日	43000100183119	身体障害者 居宅介護

熊本県告示第 1064 号

知的障害者福祉法（昭和 35 年法律第 37 号）第 15 条の 5 第 1 項の規定により指定居宅支援事業者を次のとおり指定した。

平成 16 年 10 月 29 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	指定年月日	事業所番号	事業の種類
社会福祉法人煌介護支援センター・笑 下益城郡松橋町松橋 1195 番地	社会福祉法人 煌 福岡県福岡市博多区博多駅中央街 8 番 36 号 行岡 良治	平成 16 年 10 月 1 日	43000200246113	知的障害者 居宅介護
社会福祉法人煌介護支援センター・さくらんぼ 荒尾市川登 1795 番地 3	社会福祉法人 煌 福岡県福岡市博多区博多駅中央街 8 番 36 号 行岡 良治	平成 16 年 10 月 1 日	43000200247111	知的障害者 居宅介護
社会福祉法人煌介護支援センター・ふたば 菊池郡菊陽町津久礼 2972 番地 33	社会福祉法人 煌 福岡県福岡市博多区博多駅中央街 8 番 36 号 行岡 良治	平成 16 年 10 月 1 日	43000200248119	知的障害者 居宅介護
社会福祉法人煌介護支援センター・そよ風 八代市田中西町 5 番 17 号	社会福祉法人 煌 福岡県福岡市博多区博多駅中央街 8 番 36 号 行岡 良治	平成 16 年 10 月 1 日	43000200249117	知的障害者 居宅介護
社会福祉法人煌介護支援センター・おおきな木 水俣市浜松町 3 番 17 号	社会福祉法人 煌 福岡県福岡市博多区博多駅中央街 8 番 36 号 行岡 良治	平成 16 年 10 月 1 日	43000200250115	知的障害者 居宅介護

熊本県告示第 1065 号

児童福祉法（昭和 22 年法律第 164 号）第 21 条の 10 第 1 項の規定により指定居宅支援事業者を次のとおり指定した。

平成 16 年 10 月 29 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	指定年月日	事業所番号	事業の種類
社会福祉法人煌介護支援センター・笑 下益城郡松橋町松橋 1195 番地	社会福祉法人 煌 福岡県福岡市博多区博多駅中央街 8 番 36 号 行岡 良治	平成 16 年 10 月 1 日	43000300163119	児童居宅介護
社会福祉法人煌介護支援センター・さくらんぼ 荒尾市川登 1795 番地 3	社会福祉法人 煌 福岡県福岡市博多区博多駅中央街 8 番 36 号 行岡 良治	平成 16 年 10 月 1 日	43000300164117	児童居宅介護
社会福祉法人煌介護支援センター・ふたば 菊池郡菊陽町津久礼 2972 番地 33	社会福祉法人 煌 福岡県福岡市博多区博多駅中央街 8 番 36 号 行岡 良治	平成 16 年 10 月 1 日	43000300165114	児童居宅介護
社会福祉法人煌介護支援センター・そよ風 八代市田中西町 5 番 17 号	社会福祉法人 煌 福岡県福岡市博多区博多駅中央街 8 番 36 号 行岡 良治	平成 16 年 10 月 1 日	43000300166112	児童居宅介護
社会福祉法人煌介護支援センター・おおきな木 水俣市浜松町 3 番 17 号	社会福祉法人 煌 福岡県福岡市博多区博多駅中央街 8 番 36 号 行岡 良治	平成 16 年 10 月 1 日	43000300167110	児童居宅介護

熊本県告示第 1066 号

家畜伝染病予防法（昭和 26 年法律第 166 号）第 13 条第 1 項の規定により、次のとおり家畜伝染病に係る届出があったので、同条第 4 項の規定により公示する。

平成 16 年 10 月 29 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

病 名	区 分	発 生 年 月 日	発 生 場 所	発 生 頭 数	適 用
ヨーネ病	患畜	平成 16 年 10 月 18 日	阿蘇郡産山村	1 戸 2 頭	乳用牛

熊本県告示第 1067 号

森林法（昭和 26 年法律第 249 号）第 29 条の規定により次の森林を保安林予定森林にする旨農林水産大臣から通知を受けたので、同法第 30 条の規定により告示する。

平成 16 年 10 月 29 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 保安林予定森林の所在場所 熊本県葦北郡芦北町乙千屋字飽草 385 の 1
 - 2 指定の目的 土砂の流出の防備
 - 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐は、択伐による。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
- （「次のとおり」は、省略し、その関係書類を熊本県庁及び熊本県芦北地域振興局並びに芦北町役場に備え置いて縦覧に供する。）